

## 第1回 北杜市有機農業推進検討会 会議録

1. 開催日時 令和4年7月6日(水) 午後4時から
2. 開催場所 北杜市役所 西会議室
3. 出席委員 畑山貴宏、石川宏治、高瀬弘樹、小池英幸、中村和希、草野香寿恵、瀬戸義和、中澤滋芳、中山和彦、福田和久
4. 事務局 産業観光部 商工・食農課 食育・地産地消担当 日向重貴、内藤光、上野亜弥  
産業観光部 農業振興課 農政担当 浅川裕介
5. 会議録署名 石川宏治委員、高瀬弘樹委員
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴人 0人

1. 開会
2. 委嘱状・任命書の交付
3. 市長挨拶
4. 役員選出
5. 会長挨拶（畑山会長）
6. 議事（議長 畑山会長）
  - (1) 北杜市有機農業推進に向けた取組内容について事務局より説明

委員	市内で生産される有機農作物の需要はどのような状況か。
委員	市内には有機農産物の専門コーナーを設けている店舗もあるが、一般的にはそんなに高くはないのではないか。
委員	有機農業の定義、認証の基準について教えていただきたい。
事務局	有機農業の推進に関する法律により、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定義されている。 また、農産物に有機野菜やオーガニックの表示をするには「有機JAS認証」を取得しなければならない。
委員	消費者の中には、有機農産物に対し、意識の高い方も多くいる。 有機農業による農産物という表現は範囲が広すぎ曖昧に捉えられてしまう。 表現方法を始め、市としてどこを目指すのかを明確にした方がよいのでは。
事務局	消費者が明確に判断することができる有機野菜という表現は、有機JASの認証取得が必要となるが、ハードルが高い。

このため、現段階では、まず有機農業に従事する方、生産する面積を増加させることを目指したい。

将来的には、有機JASの認証取得の増加に向けた取組も検討していきたい。

また、学校給食への有機米の導入拡大については、有機JAS未取得の方が生産した米が有機か否かの確認は、国にも確認する中で検討した結果、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、生産者が相互間でチェックする体制で実施することとしたい。

この他の農産物の表現方法については、本検討会で議論をいただきたい。

委員 市が認定した「エコひいき地産地消協力店」や農産物直売所などで専用のコーナーを設けるなどの取組もよいのでは。

事務局 試行的な取組の中で、市産の農作物を販売している店舗に依頼し、北杜市の有機農業のPRを図るため、動画の放映やポップの設置なども実施していきたいと考えている。

委員 生産技術の向上に向けた講習会については、有機農業でしっかりと経営が成り立っている農業者の話聞く機会を設けたほうがよい。

委員 有機農産物の販路拡大に向けた取組については、農業者のみだけでなく地域全体で「有機農業のまち 北杜」のイメージづくり、まちづくりが必要ではないかと考える。

委員 今後のビジョンをしっかりと見据えた上で、取組を進めた方がよい。そのためには、本検討会の委員のほか、生産者など様々な分野の皆さんに集まっていただき、継続的に情報交換会を行う中で課題を抽出することが必要であると考え。

そのあたりも実施計画に入れる方がよい。

そうしないと継続していかないのではないかと。

事務局 市としても、幅広い視点により有機農業の推進を図りたいと考えている。

新規就農者の増加を目指した移住定住の促進を始め、有機農業を通じた市のビジョンを見据えて取組を進めていきたいと考えている。

ビジョンの達成に向けての試行的な取組が、今お示した内容となっている。

委員 有機農業は、労力的に農家の負担が大きいため、取り組む人が増えない現状がある。

このため、機械化を図り省力化を進めている農家の話を聞く機会なども講習会に入れて欲しい。

また、負担軽減に向けた機械化への補助制度なども検討して欲しい。

事務局 有機農業による米作りで大きな課題となる除草対策に向け、先日、農家の皆さんを対象に除草メーカーの協力をいただく中、除草機の実演会を実施したところである。

委員 除草対策について、例えばボランティアを募るなどの方法もよいのでは。

議長 色々なご意見が出されたが、事務局より説明があった試行的な取組内容については、この内容で進める方向でよいか。

委員 異議なし。

議長 この他、先程も述べたが、生産者の意見交換会の開催は必要であると考え。

その中で生産者が抱える課題なども抽出し、生産関連の取組として計画に入れるほうがよい。

事務局 生産者の意見交換会の開催の項目は、本日お示した試行的な取組内容に入れることとする。

また、本日ご意見をいただいた有機農業による農産物の表示方法などは、事務局において内容を検討し、今後協議をお願いしたい。

冒頭ご説明したとおり、本年度中に実施計画を策定するためには、試行的な取組を進める中で、効果的なもの、そうでないものを検証する時間も必要となる。

スケジュール的にスタートしていかなければ間に合わない状況である。

今後、概ね11月頃には途中段階の取組もあると思うが検証結果をお示しし、年明け1月には実施計画の素案を、3月には計画策定を行って

いきたいと考えている。

そのようなスケジュール感を踏まえ、次回の検討会開催時期はいつにするか。

議長 皆さん、忙しい時期であると思うが、このスケジュール感だと8月末頃には第2回の検討会を開催する方がよいのでは。

その中で、それぞれの取組の進捗状況も報告いただければと思う。

事務局 了解した。

詳細な日程は、事務局より改めて調整させていただきたい。

開催時間は、本日と同様で16時か16時30分からでよろしいか。

委員 異議なし。

事務局 試行的な取組にある先進地視察先について、次回検討会の際には決定したい。

委員に皆様においては、それぞれ候補地についてご意見があれば、後日事務局にご連絡をいただきたい。

委員 了解。

議長 その他、意見がないようであれば本日の会議は終了としたいがよろしいか。

委員 異議なし。

午後5時30分終了